

大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和7年6月4日（水）9:30～12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター 3階 集会室1				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	名倉 壮郎	古怒田 幸子	後藤 貴久	長谷川 幸恵	深堀 希
	事務局：小林 善紀、矢島 千恵、酒井 史穂、小林 琴葉、岡村 空奈				
	欠席者：なし				
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡・確認事項</p> <p>(1) 司会は名倉部会長、小林係長。書記は事務局と確認した。</p> <p>(2) 部会長選任の確認 相談支援部会長は名倉氏と確認した。</p> <p>(3) 資料の確認</p> <p>(4) 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none">● (名倉部会長より) 昨年度は障がい者総合サポートセンター相談支援部門の主任として着任し、自立支援協議会に参加した。相談支援部会長としては、前部会長の神作統括から引き継ぐことになる。少しでも相談支援部会を良くしていきたい。● 精神障害者家族会つばさ会副代表をしている。家族会では、当事者も家族も高齢化している。日本の精神科医療は入院期間が長いが、海外では地域で生活できるような支援が充実している。皆さんとそういった課題について取り組んでいきたい。● 今年度からお世話になる。25年ほど障がい分野に関わってきた。日頃から、自分以外は「師」だと思っており、皆さんといろいろな話をていきたい。今年から主任相談支援専門員となった。自立支援協議会という名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らなかった。事業所の他の相談員からは「ぶつ切りになる支援をどうにかして欲しい」という伝言を預かってきた。● 特別支援学校で進路指導を担当しているが、相談支援担当も兼務している。発達障がいの学生の支援、入学相談、就労相談も担当している。精神障がいとの重複がある生徒や、学校よりも生活面に課題を抱えている生徒も増えている。他機関とのつながりを持ちたいと考えている。 <p>2 本日の検討事項（議題）</p> <p>(1) 昨年度までの経過報告・共有 相談支援部会では「個別支援会議から地域課題を抽出し、検討する」「大田区の相談支援体制を検証する」の2つをテーマとして検討してきた。 令和5年度は、個別支援会議を行い、地域課題の抽出を行った。提供された事</p>				

例は、複合的な課題を抱えている世帯であるが、支援者の関わりは17歳のこどもだけというケース。この個別支援会議から見えてきた地域課題を「外国籍ケースへの対応」「緊急性はないが予防的な支援」「『いざ』という際の連絡先」の3点にまとめた。さらに、将来起こる事態に備え、まずは関係機関の連携を構築していくという視点で検討を進め『相談つながるカフェ』を実施した。『相談つながるカフェ』では、ワークシートを使って「意識していること」「悩み」「こうなつたらいいな」というテーマでグループワークをした。そこから「包括的なネットワークづくり」「多職種で話ができる場」として大田区福祉人材育成・交流センターの『大田区福祉従事者 café』へ繋げた。また、「国が示す3層構造の重層的な相談支援体制において、それぞれ担う役割がある中で、実際には自事業所だけでの解決は難しく、関係機関との『連携』が重要であり、『連携』を知るため、医療分野を始め様々な分野との『連携』を進めていく。」ことを、令和5年度のまとめとした。

令和6年度も、前年度から変わらず「医療、他機関と福祉が更に『連携』を深めていくために」というテーマで部会の活動を進めることとした。

個別支援会議では、家族から要介護者への適切な介護が難しく、その家族にも将来的に支援が見込まれる世帯の事例について検討した。個別支援会議から見えてきた地域課題を「予防的支援」「複合的課題に対し、多機関で連携すること」「相談先、相談支援専門員の認知度UP」の3点にまとめた。さらに地域課題を踏まえつつ、医療、行政とどのように連携していくかというテーマで検討を進めた。

第9回では、『医療と福祉の連携を考えるシンポジウム』として、鈴木内科医院の鈴木院長からご講演いただいた。講演・シンポジウムを受け、医療との連携に必要なこととして「病気だけでなく“人”もみる医師を増やす」「顔の見える関係になり相談支援専門員や障がい福祉の仕組みを知ってもらう」「連携のきっかけとなる場づくり」とまとめた。

第11回では、行政職のオブザーバーを招き、行政の各事業について理解とともに、提供事例をもとに連携方法を検討した。連携にあたっては「一人が抱えるのではなく、チームで支援する」「支援のゴールを支援者間で共有する」「各支援者の役割について把握する」という3点が必要であるとまとめた。

令和5・6年度の取り組みとして、相談支援部会が考える連携とは「説得するよりも納得してもらう」「補いあえる関係」「役割外のこととも一緒に考える」「情報共有」「互いの役割を知る、理解する」などの「Respect」の姿勢が大切なではないか、互いに本来の役割から少し広げた「期待される役割」が重なる部分が大きくなるとよりよい連携となるのではないか、とまとめた。次期に向けては引き続き「予防的支援」「連携の手段」「協議会内容の発信（必要な方に届けられるように）」の3点について検討していくこととした。

<委員からの意見>

- 精神科医療でどこを目標にして薬の処方をしているのかよく分からないことがある。
- (名倉部会長) ゴールを設定して支援していくことは大切。何のために薬が処方されているのか理解し、医療側と利用者の橋渡しをすることも支援者の役割。
- 連携は大切だが、逆に関係機関が多くなりすぎて支援のスピードが落ち、足並みをそろえることが大変になるケースがある。連携の在り方を整理した方がいい。支援をする中で情報や選択肢が多すぎると感じることがある。ライフステージに合わせた情報提供が大事だと思う。連携については、障がい児から障がい者への切り替え時に課題があると感じている。
- (名倉部会長) 機関が多すぎてどことつながればいいのか分からなくなることはある。全ての関係機関とつながるというより、濃淡をつけながら、上手くスピードを合わせて関わることが大切。障がい児から障がい者への切り替えのタイミングで、支援が上手くつながっていかないことは、よく目にする。連携を続けていくという点に焦点を当てる必要かもしれない。
- 成人期の障害福祉サービスとして関わっているが、利用者が成人に切り替わり引き継ぎを受けた後、4月に直接支援を開始してから戸惑うことが多い。就労支援のアフターフォローにあたるものがあるといい。引継ぎが終わってしまうと相談がしづらい。連携のしかたについて検討ができるといい。
- (名倉部会長) 特別支援学校を卒業してから成人の通所施設へ切り替わり時に、上手く引継ぎができておらず驚くことが多い。壁が高く、いくつもあると感じる。
- 特別支援学校としては引継ぎ後も3年間はアフターケアとしており、いつでも連絡をしていただいて構わない。施設に訪問することもある。部署として対応できるようにしているはず。
- (名倉部会長) 特別支援学校の先生方の役割と、期待されていることが合致しないと上手くいかないということではないか。

(2) 令和7年度の検討課題について

ア テーマと方向性の確認

(名倉部会長より)

令和7年度第1回本会で名川会長から話があったが、令和7・8年度は共通テーマとして「意思決定支援」が挙げられている。また、相談支援部会としては、「個別支援会議から地域課題を抽出し、検討する」「大田区の相談支援体制を検証する」の2テーマは不变。また、昨年度までの取り組みから、次期に向けて挙がった「予防的支援」「連携の手段」「協議会内容の発信(必要な方に届けられるように)」の3点は、今後の検討を進める中で土台として関わってくると思われる。

先ほど、委員からも児童から成人への支援の引継ぎや連携の課題について話が出ていた。支援機関からの引継ぎが上手くいかないことで、本人の不利益につながってしまう。児童から成人への移行時の課題は、個別性があるというより、よくあるケース。一つの焦点として考え、今期のテーマを「児童期から成人期への支援の移行について」とするのはどうか。

<委員からの意見>

- 世帯として課題があるが、支援者として関わっているのがこどもを対象にしている事業所しかないというケースがある。世帯を支える支援や、支援者を支える体制づくりも大切。また、ライフステージに合わせて長いスパンで支えていく支援が必要。
- 個人としてもありがたいテーマだと思う。特別支援学校の生徒は顔ぶれが12年間変わらない。人間関係のトラブルがあったときは引っ越しとか、学校に来なくなるかしか選択肢がない。環境をリセットするために成人の障害福祉サービスを利用したいが、18歳まで待たないと使えないという課題がある。スムーズな移行について話し合いたい。
- 児童について知りたい。
- 児童から成人への切り替えとしているが、ライフステージという視点で考える。児童に限定して検討するのではなく、こどもの支援のケースでも祖父母が登場することもある。そういう背景も含めて検討できたらいい。

イ のみ委員の推薦について

(名倉部会長より) テーマを検討していくにあたって、テーマに精通している方に部会に入っていただくことになる。

<委員からの意見>

- 児童関係の支援者として、児童相談所や子ども家庭支援センターの職員。
- (名倉部会長) のみ委員は2年間の任期で出席していただかなければならぬが、オブザーバーとして事例検討の場に来てもらうことも可能。
- 警察の生活安全課の方にも来てもらいたい。
- 移動支援事業者は、通学支援から関わっており、児童から成人へ継続したサービスを行っている。
- (名倉部会長) 前期ののみ委員の中にも、移動支援事業を行っている法人から参加している委員もいた。昨年度の委員から大きく変える必要はないと考えている。
- (事務局) 2年間の任期となるため、来年度以降のことも踏まえて検討していただきたい。昨年度まで、医療との連携について検討する中で、医師とのつながりを持つことができた。勉強会をやれたらというお話をいただいた。引き続き検討していけたらいい。

- (名倉部会長) 子ども家庭支援センター、児童相談所の職員は事例検討に合わせてオブザーバーとして打診をしたい。
- (名倉部会長) 保護者視点としてPTAの話を聞くのも良いのでは。また、特別支援学校でも小学校から中学校への引継ぎが上手くいかないこともある。特別支援教育コーディネーターの先生が良いのではないか。

(3) 年間スケジュールの決定

- 令和7年度は7月16日(水)の合同部会から部会活動が開始となる。作業部会は、専門部会運営に向けた作業をする。事例検討の準備や、専門部会で検討した結果をどのようにまとめるかを話し合う。参加いただける方は参加していただきたい。

3 今回決定事項及び次回検討事項の確認

- ・ 今年度のテーマは「障がい児から障がい者への切り替え、支援の引継ぎ、ライフステージに合わせた支援」とする。
- ・ のみ委員については、昨年度の委員に加え、新しく名前が出た人にも声をかける。
- ・ 7月16日(水)の合同部会は、各部会活動のベースとなるため、ぜひ参加していただきたい。

次回日程

合同部会 令和7年7月16日(水) 14時00分～16時30分

作業部会 令和7年7月23日(水) 13時30分～15時30分

　　障がい者総合サポートセンター 3階 集会室2

専門部会 令和7年9月10日(水) 9時30分～12時00分

　　障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室